

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月28日

【事業年度】 第109期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社栃木銀行

【英訳名】 THE TOCHIGI BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 菊池康雄

【本店の所在の場所】 栃木県宇都宮市西2丁目1番18号

【電話番号】 宇都宮 028(633)1241(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 黒本淳之介

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区三筋1丁目1番1号  
株式会社栃木銀行東京事務所

【電話番号】 東京 03(5823)7700

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 下山孝治

【縦覧に供する場所】 株式会社栃木銀行東京支店  
(東京都台東区三筋1丁目1番1号)  
株式会社栃木銀行大宮支店  
(埼玉県さいたま市大宮区上小町482番1)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供するものであります。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	57,929	54,590	54,309	53,411	54,025
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	8,502	17,838	9,545	7,563	3,599
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	5,464	12,948	5,640	4,917	75
連結包括利益	百万円				1,519	2,252
連結純資産額	百万円	114,295	102,039	115,596	116,312	117,764
連結総資産額	百万円	2,348,514	2,369,492	2,417,629	2,462,168	2,517,948
1株当たり純資産額	円	995.03	886.10	1,002.32	1,005.37	1,019.76
1株当たり 当期純利益金額 (は1株当たり 当期純損失金額)	円	48.09	114.04	49.71	43.35	0.67
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	4.81	4.24	4.70	4.63	4.59
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.22	10.03	10.48	11.13	11.13
連結自己資本利益率	%	4.57		5.26	4.31	
連結株価収益率	倍	12.68		8.22	8.48	
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	25,903	74,812	15,399	19,976	36,886
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	633	19,113	41,691	36,420	16,979
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	853	854	809	803	801
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	45,060	99,904	72,803	128,398	147,504
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕	人	1,812 〔515〕	1,838 〔536〕	1,878 〔558〕	1,888 〔604〕	1,911 〔595〕

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成19年度、平成21年度及び平成22年度は潜在株式がないので記載しておりません。また、平成20年度及び平成23年度は当期純損失が計上されているので、記載しておりません。  
 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。  
 また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- 6 従業員数は、出向人員を除いた就業人員数を記載しております。また、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 7 平成20年度及び平成23年度の連結自己資本利益率、連結株価収益率については、連結当期純損失となったためいずれも記載しておりません。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月		平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
経常収益	百万円	54,196	50,964	50,799	50,250	51,035
経常利益 ( は経常損失)	百万円	8,096	18,176	8,855	7,024	3,539
当期純利益 ( は当期純損失)	百万円	5,439	12,992	5,609	4,902	55
資本金	百万円	27,408	27,408	27,408	27,408	27,408
発行済株式総数	千株	114,108	114,108	114,108	114,108	114,108
純資産額	百万円	112,898	100,392	113,518	113,828	115,467
総資産額	百万円	2,340,957	2,362,293	2,410,461	2,455,743	2,512,318
預金残高	百万円	2,195,992	2,230,833	2,263,089	2,288,928	2,345,705
貸出金残高	百万円	1,512,074	1,559,772	1,586,957	1,623,934	1,651,144
有価証券残高	百万円	631,077	628,881	684,007	638,794	569,783
1株当たり純資産額	円	993.99	884.66	1,000.62	1,003.53	1,018.10
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	7.00 (3.50)	7.00 (3.50)	7.00 (3.50)	7.00 (3.50)	8.00 (3.50)
1株当たり 当期純利益金額 ( は1株当たり 当期純損失金額)	円	47.87	114.43	49.44	43.22	0.49
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	4.82	4.25	4.70	4.63	4.59
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.17	9.95	10.36	10.97	10.98
自己資本利益率	%	4.56		5.26	4.31	
株価収益率	倍	12.74		8.27	8.51	
配当性向	%	14.61		14.16	16.19	
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕	人	1,660 〔448〕	1,704 〔452〕	1,754 〔465〕	1,777 〔509〕	1,791 〔497〕

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第105期、第107期及び第108期は潜在株式がないので記載しておりません。また、第106期及び第109期は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 3 第109期(平成24年3月)中間配当についての取締役会決議は平成23年11月10日に行いました。
- 4 第109期(平成24年3月)の1株当たり配当額のうち1円は創立70周年記念配当であります。
- 5 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 6 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 7 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- 8 従業員数は、出向人員を除いた就業人員数を記載しております。また、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 9 第106期(平成21年3月)及び第109期(平成24年3月)の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失となったためいずれも記載しておりません。

## 2【沿革】

昭和17年12月	農商無尽株式会社、富源無尽株式会社、足利無尽株式会社の3社合併により資本金50万円で栃木無尽株式会社創立
昭和27年7月	相互銀行法に基づく相互銀行業の免許を受け、株式会社栃木相互銀行に商号変更
昭和30年5月	本店を宇都宮市馬場町に移転
昭和40年10月	本店を宇都宮市西(現在地)に移転
昭和52年10月	普通預金、定期預金オンライン処理開始
昭和54年2月	全国銀行データ通信システムに加盟
昭和55年11月	当座預金、掛金、定期積金オンライン処理開始
昭和56年3月	全国相互銀行CDネットサービス(SCS)加盟
昭和56年10月	外国通貨両替商業務取扱開始
昭和57年6月	全店に現金自動支払機(CD)設置完了
昭和57年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和58年4月	国債等公共債の窓口販売開始
昭和58年10月	中期国債・割引国債の窓口販売開始、為替オンライン処理開始
昭和59年9月	東京証券取引所市場第一部に上場
昭和61年6月	国債等公共債ディーリング業務開始
昭和61年12月	株式会社とちぎんビジネスサービス設立(現・連結子会社)
昭和62年10月	外国為替業務開始
平成元年2月	金融機関の合併及び転換に関する法律に基づき普通銀行へ転換の認可を受け、株式会社栃木銀行に商号変更
平成2年8月	株式会社とちぎんオフィスサービス設立
平成3年3月	株式会社とちぎんカード・サービス設立(現・連結子会社)
平成3年7月	担保附社債信託法に基づく信託業務の営業免許取得
平成4年6月	株式会社とちぎんリーシング設立(現・連結子会社)
平成5年11月	信託代理店業務開始
平成7年9月	海外コルレス業務の認可取得
平成8年10月	株式会社とちぎん集中事務センター設立(現・連結子会社)
平成14年10月	株式会社とちぎんビジネスサービスが株式会社とちぎんオフィスサービスを吸収合併
平成22年1月	基幹系システムを株式会社日立製作所の地域金融機関向け共同利用サービス「NEXTBASE」へ移行

### 3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務及びカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

#### [銀行業務]

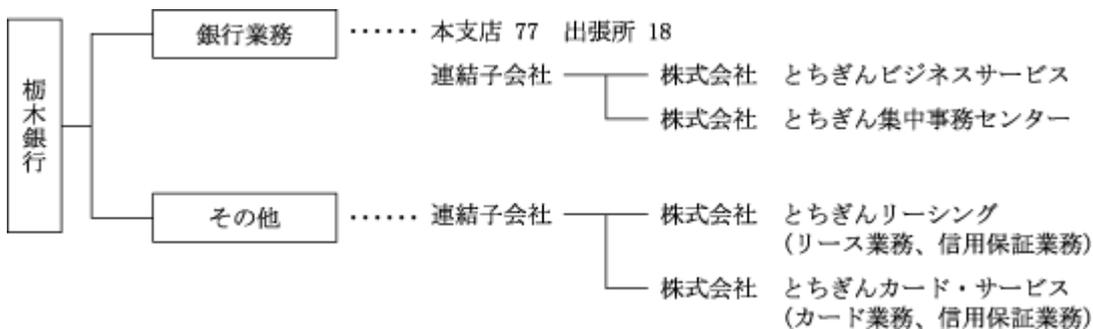
当行の本店ほか支店76店舗等においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、証券投資信託の窓口販売業務、生損保商品の窓口販売業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務及び附帯業務を行っております。

#### [その他]

上記のほかに、当行グループでは下記の業務を行っております。

- ・リース業務  
各種機器等のリースに関する業務を行っております。
- ・信用保証業務  
住宅ローン等の保証に関する業務を行っております。
- ・カード業務  
クレジットカードに関する業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結 子会社) 株式会社 とちぎん ビジネス サービス	栃木県 宇都宮市	20	運送業、消 耗品・広告 用品等物品 の調達・管 理業務	100 ( ) 〔 〕	(1) 4		預金取引 関係 事務受託 関係	当行より 建物の一 部を賃借	
株式会社 とちぎん 集中事務 センター	栃木県 宇都宮市	10	営業店整理 事務の集中 管理業務、 交換手形・ 取立手形等 の精査・整 理業務、為 替等集中事 務の後方処 理業務	100 ( ) 〔 〕	(0) 3		預金取引 関係 事務受託 関係	当行より 建物の一 部を賃借	
株式会社 とちぎん カード・ サービス	栃木県 宇都宮市	20	クレジットカードに 関する業務、 金銭の貸付 及び信用保 証業務	5 ( ) 〔 52〕	(0) 3		預金取引 関係 金銭貸借 関係 信用保証 取引関係		
株式会社 とちぎん リーシング	栃木県 宇都宮市	30	各種機器等 のリースに 関する業務 及び信用保 証業務	55 (50) 〔 26〕	(2) 2		預金取引 関係 金銭貸借 関係 信用保証 取引関係	当行より 建物の一 部を賃借 リース取 引関係	

- (注) 1 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、〔 〕内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 3 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業務	その他	合計
従業員数(人)	1,891 〔576〕	20 〔19〕	1,911 〔595〕

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、嘱託及び臨時従業員577人を含んでおりません。  
2 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,791 〔497〕	37.1	14.8	6,041

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、嘱託及び臨時従業員475人を含んでおりません。  
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。  
3 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
5 当行に従業員組合はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### ・業績

当期におけるわが国経済は、東日本大震災及び原子力発電所事故による生産活動の停止や減産、消費マインドの低下により、一時的に大きく落ち込みました。その後、震災からの復興需要や輸出の回復等により上向いておりますが、ユーロ圏の財政問題や米国の景気下振れリスク等により歴史的な円高を記録するなど、世界経済の減速懸念や、円高に伴う輸出の伸び悩みもあり、景気回復のテンポは緩やかなものとなっております。

当行の主たる営業基盤である栃木県経済は、原子力発電所事故の影響が根強く残り、風評被害の大きい農業や観光業等で回復の道半ばであるものの、生産活動は概ね震災前の水準を回復する等、緩やかながら持ち直しの動きが続いております。

金融環境につきましては、日銀の強力な金融緩和が推進され、潤沢な資金供給が続くもとで、短期市場金利は低位で安定的に推移しました。また、長期金利（新発国債10年物）は低下傾向を辿り、夏場以降1.0%前後の低位で推移しました。

このような金融・経済情勢の下、当行は平成23年4月より「第七次中期経営計画（First for You あなたの一番身近な銀行になります）」をスタートさせ、当行グループを挙げて資産の健全化や経営の合理化・効率化に努めた結果、業績は次の通りとなりました。

主要勘定につきましては、預金の期末残高は、個人預金の増加等により、前連結会計年度末比563億円増加し2兆3,443億円となりました。

貸出金の期末残高は、住宅ローンの増加等により、前連結会計年度末比271億円増加し1兆6,486億円となりました。有価証券の期末残高は、市場動向を注視しつつ運用した結果、前連結会計年度末比690億円減少し5,697億円となりました。

損益につきましては、経常収益は、国債等債券売却益等の増加により、前連結会計年度比6億13百万円増加の540億25百万円となりました。

一方、経常費用は、株式等売却損等が増加し、前連結会計年度比45億77百万円増加の504億25百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度比39億63百万円減少の35億99百万円、当期純利益は法人税率変更により法人税等調整額が17億64百万円増加したことから、前連結会計年度比49億93百万円減少の75百万円となりました。また、連結自己資本比率は11.13%となりました。

・キャッシュ・フロー

連結キャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により、368億86百万円となりました。(前連結会計年度比169億10百万円増加)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により、169億79百万円となりました。(前連結会計年度比534億0百万円減少)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支払等により、8億1百万円となりました。(前連結会計年度比1百万円増加)

これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比191億6百万円増加し1,475億4百万円となりました。

## (1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は358億円、役務取引等収支は26億円、その他業務収支は52億円となりました。

このうち、国内業務部門の資金運用収支は354億円、役務取引等収支は25億円、その他業務収支は51億円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は3億円、役務取引等収支は0.1億円、その他業務収支は0.6億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	37,387	378	37,766
	当連結会計年度	35,459	378	35,837
うち資金運用収益	前連結会計年度	39,913	450	68 40,295
	当連結会計年度	37,268	436	50 37,654
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,526	72	68 2,529
	当連結会計年度	1,809	57	50 1,816
役務取引等収支	前連結会計年度	2,450	18	2,469
	当連結会計年度	2,597	15	2,613
うち役務取引等収益	前連結会計年度	5,422	31	5,453
	当連結会計年度	5,645	27	5,673
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,971	12	2,984
	当連結会計年度	3,047	12	3,059
その他業務収支	前連結会計年度	2,765	63	2,829
	当連結会計年度	5,199	64	5,263
うちその他業務収益	前連結会計年度	3,047	63	3,110
	当連結会計年度	5,612	64	5,676
うちその他業務費用	前連結会計年度	281		281
	当連結会計年度	412		412

(注) 1 「国内業務部門」とは当行の円建取引及び連結子会社、「国際業務部門」とは当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(外書き)であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は2兆4,090億円、受取利息は376億円、利回りは1.56%となりました。資金調達勘定の平均残高は2兆3,465億円、支払利息は18億円、利回りは0.07%となりました。

このうち、国内業務部門の資金運用勘定の平均残高は2兆4,036億円、受取利息は372億円、利回りは1.55%、資金調達勘定の平均残高は2兆3,408億円、支払利息は18億円、利回りは0.07%となりました。国際業務部門の資金運用勘定の平均残高は454億円、受取利息は4億円、利回りは0.95%、資金調達勘定の平均残高は457億円、支払利息は0.5億円、利回りは0.12%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(38,261) 2,336,782	(68) 39,913	1.70
	当連結会計年度	(40,069) 2,403,612	(50) 37,268	1.55
うち貸出金	前連結会計年度	1,572,336	32,707	2.08
	当連結会計年度	1,611,001	31,027	1.92
うち商品有価証券	前連結会計年度	216	1	0.78
	当連結会計年度	211	2	1.02
うち有価証券	前連結会計年度	663,911	7,075	1.06
	当連結会計年度	663,469	6,101	0.91
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	2,821	3	0.10
	当連結会計年度	1,174	1	0.10
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	59,234	57	0.09
	当連結会計年度	87,685	85	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	2,278,853	2,526	0.11
	当連結会計年度	2,340,847	1,809	0.07
うち預金	前連結会計年度	2,282,689	2,456	0.10
	当連結会計年度	2,319,663	1,708	0.07
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,398	6	0.26
	当連結会計年度	24,068	50	0.20
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	3,265	62	1.91
	当連結会計年度	4,929	50	1.02

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 「国内業務部門」とは、当行の円建取引及び連結子会社であります。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度6,033百万円、当連結会計年度6,286百万円)を控除して表示しております。
- 4 ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

## 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	43,294	450	1.04
	当連結会計年度	45,486	436	0.95
うち貸出金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	37,791	436	1.15
	当連結会計年度	39,590	418	1.05
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	4,375	12	0.29
	当連結会計年度	4,922	17	0.34
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	49	0	0.02
	当連結会計年度	10	0	0.02
資金調達勘定	前連結会計年度	(38,261) 43,498	(68) 72	0.16
	当連結会計年度	(40,069) 45,740	(50) 57	0.12
うち預金	前連結会計年度	5,196	3	0.06
	当連結会計年度	5,630	7	0.12
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借用金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 1 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度177百万円、当連結会計年度216百万円)を控除して表示しております。

3 ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,341,815	40,295	1.72
	当連結会計年度	2,409,030	37,654	1.56
うち貸出金	前連結会計年度	1,572,336	32,707	2.08
	当連結会計年度	1,611,001	31,027	1.92
うち商品有価証券	前連結会計年度	216	1	0.78
	当連結会計年度	211	2	1.02
うち有価証券	前連結会計年度	701,703	7,512	1.07
	当連結会計年度	703,060	6,520	0.92
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	7,197	15	0.21
	当連結会計年度	6,097	18	0.30
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	59,283	57	0.09
	当連結会計年度	87,696	85	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	2,284,090	2,529	0.11
	当連結会計年度	2,346,518	1,816	0.07
うち預金	前連結会計年度	2,287,885	2,459	0.10
	当連結会計年度	2,325,293	1,715	0.07
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,398	6	0.26
	当連結会計年度	24,068	50	0.20
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	3,265	62	1.91
	当連結会計年度	4,929	50	1.02

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度6,211百万円、当連結会計年度6,503百万円)を控除して表示しております。

2 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は56億円、役務取引等費用は30億円となりました。

このうち、国内業務部門の役務取引等収益は56億円、役務取引等費用は30億円となりました。また、国際業務部門の役務取引等収益は0.2億円、役務取引等費用は0.1億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	5,422	31	5,453
	当連結会計年度	5,645	27	5,673
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,352		1,352
	当連結会計年度	1,413		1,413
うち為替業務	前連結会計年度	1,812	30	1,843
	当連結会計年度	1,788	26	1,814
うち証券関連業務	前連結会計年度	56		56
	当連結会計年度	90		90
うち代理業務	前連結会計年度	1,301		1,301
	当連結会計年度	1,445		1,445
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	187		187
	当連結会計年度	185		185
うち保証業務	前連結会計年度	27	0	28
	当連結会計年度	21	0	22
役務取引等費用	前連結会計年度	2,971	12	2,984
	当連結会計年度	3,047	12	3,059
うち為替業務	前連結会計年度	341	12	353
	当連結会計年度	340	12	352

(注) 「国内業務部門」とは当行の円建取引及び連結子会社、「国際業務部門」とは当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,282,380	5,556	2,287,937
	当連結会計年度	2,338,329	6,004	2,344,333
うち流動性預金	前連結会計年度	1,060,357		1,060,357
	当連結会計年度	1,131,526		1,131,526
うち定期性預金	前連結会計年度	1,215,743		1,215,743
	当連結会計年度	1,201,080		1,201,080
うちその他	前連結会計年度	6,279	5,556	11,836
	当連結会計年度	5,721	6,004	11,725
譲渡性預金	前連結会計年度	19,639		19,639
	当連結会計年度	22,790		22,790
総合計	前連結会計年度	2,302,020	5,556	2,307,576
	当連結会計年度	2,361,119	6,004	2,367,124

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」とは当行の円建取引、「国際業務部門」とは当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

(5) 国内業務部門・国際業務部門別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,621,460	100.00	1,648,627	100.00
製造業	158,162	9.75	164,134	9.96
農業, 林業	6,849	0.42	6,839	0.41
漁業	81	0.01	82	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	2,963	0.18	2,896	0.18
建設業	82,835	5.11	81,970	4.97
電気・ガス・熱供給・水道業	6,301	0.39	8,007	0.49
情報通信業	5,720	0.35	4,467	0.27
運輸業, 郵便業	53,964	3.33	56,832	3.45
卸売業, 小売業	166,108	10.25	163,839	9.94
金融業, 保険業	71,863	4.43	68,198	4.14
不動産業, 物品賃貸業	301,839	18.62	293,925	17.83
各種サービス業	178,105	10.98	179,111	10.86
地方公共団体	113,135	6.98	127,518	7.73
その他	473,528	29.20	490,803	29.77
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	1,621,460		1,648,627	

(注) 「国内」とは当行及び連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	271,267		271,267
	当連結会計年度	260,597		260,597
地方債	前連結会計年度	88,119		88,119
	当連結会計年度	89,885		89,885
短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
社債	前連結会計年度	203,031		203,031
	当連結会計年度	147,697		147,697
株式	前連結会計年度	30,083		30,083
	当連結会計年度	28,003		28,003
その他の証券	前連結会計年度	6,611	39,679	46,291
	当連結会計年度	6,840	36,756	43,596
合計	前連結会計年度	599,113	39,679	638,793
	当連結会計年度	533,023	36,756	569,780

- (注) 1 「国内業務部門」とは当行の円建取引及び連結子会社、「国際業務部門」とは当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益状況(単体)

## (1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	42,881	43,558	677
経費(除く臨時処理分)	27,401	27,340	61
人件費	15,194	15,181	13
物件費	10,970	10,905	65
税金	1,236	1,253	17
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	15,479	16,217	738
一般貸倒引当金繰入額		214	214
業務純益	15,479	16,432	953
うち債券関係損益	2,766	5,198	2,431
臨時損益	8,454	12,893	4,438
株式等関係損益	4,782	7,172	2,389
不良債権処理額	3,547	6,854	3,307
貸出金償却	3,065	4,311	1,245
個別貸倒引当金繰入額		2,181	2,181
債権売却損	350	34	315
偶発損失引当金繰入額		75	75
信用保証協会責任共有制度負担金	131	251	119
償却債権取立益		1,112	
その他臨時損益	124	21	146
経常利益	7,024	3,539	3,484
特別損益	1,520	69	1,589
うち貸倒引当金戻入益	620		620
うち偶発損失引当金戻入益	3		3
うち固定資産処分損益	84	69	15
税引前当期純利益	8,544	3,470	5,074
法人税、住民税及び事業税	40	40	
法人税等調整額	3,602	3,486	116
法人税等合計	3,642	3,526	116
当期純利益	4,902	55	4,958
貸倒償却引当費用 + - -	2,923	6,639	3,716

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 - 国債等債券売却損

6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

## (2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	14,155	14,132	22
退職給付費用	1,399	1,380	19
福利厚生費	110	119	9
減価償却費	2,009	2,053	43
土地建物機械賃借料	1,127	956	170
営繕費	1,303	1,320	17
消耗品費	398	356	41
給水光熱費	274	261	13
旅費	27	30	2
通信費	623	575	47
広告宣伝費	272	255	17
租税公課	1,236	1,253	17
その他	4,975	5,129	153
計	27,914	27,824	89

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

[次へ](#)

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.70	1.55	0.15
(イ)貸出金利回	2.08	1.92	0.16
(ロ)有価証券利回	1.06	0.91	0.15
(2) 資金調達原価	1.30	1.24	0.06
(イ)預金等利回	0.10	0.07	0.03
(ロ)外部負債利回	0.06	0.09	0.03
(3) 総資金利鞘	0.40	0.31	0.09

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。  
2 「外部負債」=借入金

## 3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	13.61	14.14	0.53
業務純益ベース	13.61	14.33	0.72
当期純利益ベース	4.31		

## 4 預金・貸出金の状況(単体)

### (1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	2,288,928	2,345,705	56,777
預金(平残)	2,288,875	2,326,475	37,600
貸出金(未残)	1,623,934	1,651,144	27,209
貸出金(平残)	1,575,144	1,613,497	38,352

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

### (2) 個人・法人別預金残高(国内業務部門)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,934,654	1,969,328	34,673
法人	325,609	347,984	22,374
合計	2,260,264	2,317,312	57,047

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

## (3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	432,771	454,504	21,732
住宅ローン残高	384,393	409,396	25,003
その他ローン残高	48,378	45,107	3,270

## (4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,308,967	1,312,013	3,045
総貸出金残高	百万円	1,623,934	1,651,144	27,209
中小企業等貸出金比率	/ %	80.60	79.46	1.14
中小企業等貸出先件数	件	91,332	89,588	1,744
総貸出先件数	件	91,558	89,826	1,732
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.75	99.73	0.02

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

## 5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

## 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	27	127	22	104
保証	1,359	6,606	1,218	5,816
計	1,386	6,733	1,240	5,920

[前△](#) [次△](#)

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	6,906	3,196,907	6,804	3,442,409
	各地より受けた分	10,393	3,574,370	10,452	3,639,482
代金取立	各地へ向けた分	323	280,490	294	269,889
	各地より受けた分	428	726,318	395	722,461

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	88	106
	買入為替	4	2
被仕向為替	支払為替	52	71
	取立為替	6	7
合計		152	186

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	27,408	27,408
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	26,150	26,150
	利益剰余金	65,896	65,056
	自己株式( )	445	449
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	401	512
	その他有価証券の評価差損( )		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	2,276	2,108
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額( )		
	計 (A)	120,883	119,762
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	230	208
	一般貸倒引当金	7,179	7,110
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		
計	7,410	7,318	
うち自己資本への算入額 (B)	7,410	7,318	
控除項目	控除項目(注4) (C)	404	404
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	127,888	126,676

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,059,403	1,049,433
	オフ・バランス取引等項目	9,343	8,445
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,068,746	1,057,878
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	79,967	79,807
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,397	6,384
	計 (E)+(F) (H)	1,148,713	1,137,685
連結自己資本比率(国内基準) = D/H × 100(%)		11.13	11.13
(参考)Tier 1 比率 = A/H × 100(%)		10.52	10.52

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	27,408	27,408
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	26,150	26,150
	その他資本剰余金		
	利益準備金	1,745	1,745
	その他利益剰余金	63,942	63,122
	その他		
	自己株式( )	445	449
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	396	510
	その他有価証券の評価差損( )		
	新株予約権		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合により計上される無形固定資産 相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額( )		
	計 (A)	118,404	117,467
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	230	208
	一般貸倒引当金	7,139	7,073
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		
	計	7,370	7,282
うち自己資本への算入額 (B)	7,370	7,282	
控除項目	控除項目(注4) (C)	404	404
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	125,370	124,344
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,052,691	1,043,274
	オフ・バランス取引等項目	9,343	8,445
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,062,034	1,051,719
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	80,329	80,097
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,426	6,407
	計 (E) + (F) (H)	1,142,364	1,131,816
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		10.97	10.98
(参考)Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		10.36	10.37

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

## (資産の査定)

## (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

## 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

## 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

## 3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

## 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## 資産の査定額

債権の区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	72	67
危険債権	264	308
要管理債権	52	38
正常債権	15,951	16,189

[前へ](#)

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

少子高齢化の進展による国内市場の縮小を背景に、金融機関の地域を越えた競争が激化するなど、金融機関を取り巻く環境は一層厳しくなっております。景気は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にある中で、緩やかながら回復の動きが続いております。こうした環境のもと、当行は地域金融機関として、中小企業に対する円滑な資金供給など、引続き地域経済の活性化に向けた取組みを強化していくことが重要な課題であります。

当行は、平成23年4月より第七次中期経営計画をスタートさせました。経営課題である「収益力の強化」と「地域貢献」を実現するため、「お客様目線」による業務見直し、地域密着型金融の推進に取り組んでまいります。

また、今後も地域金融機関の使命である地域社会・地域経済の発展に貢献するため、これまで築き上げてきた地域のお客様との信頼関係を継承しつつ、「組織」「業務」「店舗」「人事」の4つのカテゴリー別に重点施策を講じて、目標とする経営指標の達成に全行員が一丸となって取り組む事が必要であると考えております。

## 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 信用リスク

当行では、貸出金等の資産内容について厳格な基準のもとに自己査定を行い、その結果を反映させた不良債権額を開示し、貸出先の債務者区分や担保の価値等に基づき適切な引当金を繰り入れしております。

しかし、わが国の経済情勢、特に当行が主たる営業地域としている栃木県の経済情勢が貸出先の業況等に悪影響を及ぼし、債務者区分の下方遷移や、担保価値の下落、または予期せぬ事由の発生により、当行の不良債権及び与信関係費用は増加するおそれがあり、その結果、当行の業績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 市場リスク

銀行の業務運営は、経済動向、金利、為替などの金融経済環境の変化から大きな影響を受ける可能性があります。主要なリスクとして以下の3つが挙げられます。

#### 価格変動リスク

当行は市場性のある有価証券を保有しており、大幅な取引価格の下落があった場合には、保有有価証券に評価損が発生し、減損処理による損失の計上等、当行の業績及び財務状態に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

#### 金利変動リスク

金利が変動した場合、債券相場の変動等により、当行の保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値等に悪影響を及ぼします。

#### 為替変動リスク

円高となった場合に、当行の保有する外貨建て投資の財務諸表上の価値が減少します。

#### (3) 流動性リスク

当行では、資金調達や運用状況の分析を日々行い、流動性管理に万全を期しておりますが、市場環境が大きく変化した場合や、万一、当行の信用状況が悪化した場合に、必要な資金が確保できなくなるリスクや、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされ損失を被るリスクがあります。

また、市場の混乱等による市場取引の中止や、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることで損失を被るリスクがあります。

#### (4) システムリスク

当行が業務上使用しているコンピューターシステムにおいては、障害発生防止に万全を期しておりますが、災害や停電等によるものを含め、システムの停止または誤作動等によるシステム障害が発生した場合には、当行の業績並びに業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 事務リスク

当行では、事務リスク回避のため事務管理体制の強化に取り組んでおりますが、故意または過失等により大きな賠償に繋がるような事務事故が発生した場合、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) コンプライアンスリスク

当行は、各種法令・規則等に従って業務を遂行しておりますが、当行の役職員による違法行為等が発生した場合、各種法令・規則等に基づく処分等を受けることになる他、当行に対する訴訟等が提起された場合、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 情報資産リスク

当行では、顧客情報や経営情報などの管理には万全を期しておりますが、それらの漏洩、紛失、改ざん、不正使用などが発生した場合、当行の社会的信用の失墜などによって、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 自己資本比率に関わるリスク

当行の連結自己資本比率及び単体自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断する基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき算出しており、国内基準を採用しております。

当行の自己資本比率が要求される基準である4%を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等の命令を受けることとなります。当行の自己資本比率は以下のような要因により影響を受ける可能性があります。

融資先の経営状況の悪化等に伴う不良債権処理費用の増加  
有価証券ポートフォリオの価値の低下  
自己資本比率の基準及び算出方法の変更  
繰延税金資産の回収可能性の低下による減額  
その他不利益な展開

(9) 規制変動リスク

当行は現時点の法令・規制等に従い業務を運営しておりますが、将来において法律、規則、政策、実務慣行、解釈等の変更が行われた場合には、当行の業務運営、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 地域経済に関わるリスク

当行は栃木県を主要な営業基盤としており、地域別与信額においても栃木県は大きな割合を占めております。栃木県の経済状況が悪化した場合、信用リスクが増加し、当行の業績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当該地域において、自然災害や伝染病の発生等があった場合、当行及び従業員自身の被災による被害のほか、取引先の業績悪化による信用リスクの上昇等を通じて、当行の業績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 競争に関わるリスク

競争激化により、当行が競争優位を得られない場合、調達コストの上昇を資金運用面でカバー出来ない等の事態も想定され、当行の業績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 退職給付債務に関わるリスク

当行の退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき作成されております。これらの前提条件が変更された場合、または実際の年金資産の時価が下落した場合、当行の業績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 繰延税金資産に関わるリスク

現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税金負担額の軽減効果として繰延税金資産を貸借対照表に計上することが認められております。当行の将来の課税所得の予測に基づいて繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断される場合は、当行の繰延税金資産は減額され、その結果、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 固定資産の減損等に関わるリスク

当行が所有及び賃借中の土地、建物、車両等の固定資産について、自然災害、犯罪行為または、資産管理上の瑕疵等の結果、毀損、焼失あるいは劣化することにより業務の運営に支障をきたす可能性があります。これらの固定資産に係るリスクが顕在化した場合、固定資産の減損等により多額の損失が発生する可能性があります。当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 外部格付けに関わるリスク

当行は外部格付機関による格付を取得しております。外部格付機関が当行の格付を引き下げた場合、資本や資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

## 6 【研究開発活動】

該当ありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

当行は平成23年4月より「第七次中期経営計画（First for You あなたの一番身近な銀行になります）」をスタートさせ、当行グループを挙げて資産の健全化や経営の合理化・効率化に努めた結果、業績は次の通りとなりました。

### (1) 財政状態

#### 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の資産は、貸出金の増加等により前連結会計年度末比557億円増加し2兆5,179億円となりました。負債は、預金の増加等により前連結会計年度末比543億円増加し、2兆4,001億円となりました。また純資産は、前連結会計年度末比14億円増加の1,177億円となりました。

なお、主要勘定の状況は次の通りとなりました。

#### 預金

個人預金の増加等により、預金残高は前連結会計年度末比563億円増加し2兆3,443億円となりました。

#### 貸出金

住宅ローンの増加等により、貸出金残高は前連結会計年度末比271億円増加し1兆6,486億円となりました。

#### 有価証券

市場動向を注視しつつ運用した結果、有価証券残高は前連結会計年度末比690億円減少し5,697億円となりました。

#### 連結自己資本比率

連結自己資本比率（国内基準）は、当期純損失の計上や配当による社外流出による利益剰余金の減少等により自己資本額が減少したものの、保有有価証券の減少や繰延税金資産の取崩し等によりリスクウエイトが減少したため、前連結会計年度末と同率の11.13%となりました。

(2) 経営成績

経常収益は、国債等債券売却益等の増加により、前連結会計年度比 6 億13百万円増加の540億25百万円となりました。

一方、経常費用は、株式等売却損等が増加し、前連結会計年度比45億77百万円増加の504億25百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度比39億63百万円減少の35億99百万円、当期純利益は法人税率変更により法人税等調整額が17億64百万円増加したことから、前連結会計年度比49億93百万円減少の 75百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

連結キャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により、368億86百万円となりました。（前連結会計年度比169億10百万円増加）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により、 169億79百万円となりました。（前連結会計年度比534億 0 百万円減少）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支払等により、 8 億 1 百万円となりました。（前連結会計年度比 1 百万円増加）

これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比191億 6 百万円増加し1,475億 4 百万円となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、お客様の利便性向上と、より一層の金融サービスの提供を目指し、店舗施設の整備・充実、事務の合理化・効率化を目的とした事務機器の新設・入替等を中心とした設備投資を行っております。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、平成23年4月に東京支店を新築移転致しました。その他、店舗外現金自動設備を1カ所新設、2カ所廃止し115カ所となりました。

その他の業務においては、主要な設備投資はありません。

この結果、当連結会計年度の設備投資額は14億35百万円となりました。

また、当連結会計年度において、主要な設備の売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成24年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	その他の 有形 固定資産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
当行		本店他57店	栃木県	銀行業	店舗	(18,521.59) 88,571.21	9,304	4,027	680	498	14,511	1,375
		大宮支店他 14店	埼玉県	銀行業	店舗	(3,011.10) 14,884.21	2,252	576	130	78	3,037	263
		前橋支店他 1店	群馬県	銀行業	店舗	2,284.24	288	200	38	8	535	39
		東京支店	東京都	銀行業	店舗	365.14	99	316	45	1	461	19
		古河支店	茨城県	銀行業	店舗	1,362.00	200	29	3	3	238	15
		店舗計	本店他76店		店舗	(21,532.69) 107,466.86	12,145	5,151	897	590	18,784	1,711
		事務研修所	栃木県 宇都宮市	銀行業	事務セ ンター	6,009.01	546	639	93	93	1,373	80
		社宅・寮	栃木県 宇都宮市 5カ所 他14カ所	銀行業	社宅・寮	(30.11) 9,335.07	1,199	1,042	12		2,254	
		その他の 施設	栃木県 那須郡 那須町他	銀行業	厚生 施設	(41,745.00) 60,151.12	573	316	16		906	
		総合計				(63,307.80) 182,962.06	14,464	7,150	1,019	683	23,318	1,791
連結 子 社	株式会社 とちぎんビジネ スサービス	本社	栃木県 宇都宮市	銀行業	事業所				0		0	40
	株式会社 とちぎん集中 事務センター	本社	栃木県 宇都宮市	銀行業	事業所				0		0	60
	株式会社 とちぎんカード ・サービス (カード業務)	本社	栃木県 宇都宮市	その他	事業所			0	2	14	17	8
	株式会社 とちぎん リーシング (リース業務)	本社	栃木県 宇都宮市	その他	事業所				23		23	12

- (注) 1 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め428百万円であります。  
2 その他の有形固定資産は、事務機械982百万円、その他63百万円であります。  
3 当行の出張所、店舗外現金自動設備115カ所は上記に含めて記載しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	陽南支店	栃木県 宇都宮市	移転 新築	銀行業	店舗	310	105	自己資金	平成23年 11月	平成24年 7月
当行	足利南支店	栃木県 足利市	移転 新築	銀行業	店舗	290	—	自己資金	平成24年 1月	平成24年 11月
合計						600	105			

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

#### (2) 売却

重要な設備の売却の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	212,000,000
計	212,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	114,108,000	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であり ます。
計	114,108,000	同左		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年10月31日(注)	41,508	114,108	12,452,400	27,408,527	12,452,400	26,150,568

(注) 有償第三者割当  
発行価格 600円  
資本組入額 300円

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	56	33	1,259	100	2	6,332	7,782	
所有株式数 (単元)	0	50,811	2,479	17,004	12,435	2	30,075	112,806	1,302,000
所有株式数 の割合(%)	0	45.04	2.20	15.07	11.03	0.00	26.66	100.00	

(注) 1 自己株式695,040株は「個人その他」に695単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれております。なお、自己株式695,040株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は694,040株であります。  
2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	12,540	10.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,383	5.59
栃木銀行行員持株会	栃木県宇都宮市西2丁目1番18号	4,042	3.54
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エセル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC 2 P 2 HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16番13号)	3,257	2.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,080	2.69
シービーエヌワイ デイエフエイ インターナショナル スモール キャップ パリュウポートフォリオ (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	2,667	2.33
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,046	1.79
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町2丁目12番6号	2,010	1.76
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	2,002	1.75
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,841	1.61
計		39,869	34.89

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 694,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 112,112,000	112,112	
単元未満株式	普通株式 1,302,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	114,108,000		
総株主の議決権		112,112	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が12千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が12個含まれております。

2 上記の「単元未満株式」の欄の普通株式には当行所有の自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社栃木銀行	栃木県宇都宮市 西2丁目1番18号	694,000		694,000	0.60
計		694,000		694,000	0.60

(注) 株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当行は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成24年6月28日の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当行取締役に対してストックオプションとして新株予約権を発行することを決議したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	160,600株(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成24年7月18日～平成54年7月17日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 新株予約権の総数は2,000個であります。当該総数は割当予定の上限個数であり、実際に割り当てる個数は、オプション価格に基づき割当日の前日までに決定され、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とします。従いまして、新株予約権の目的となる普通株式の数も変動しますが、本株数を超えないものとして決定されます。

(注)2. 新株予約権に係る募集事項は、以下のとおりです。

(1)新株予約権を割り当てる日

平成24年7月17日(以下「割当日」という。)

(2)新株予約権と引換えにする金銭の払込期日

平成24年7月17日

(3)新株予約権の払込金額の算定方法

各新株予約権の払込金額は、1株当たりのオプション価格(以下「オプション価格」という。)に(10)に定める付与株式数を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とし、オプション価格は、以下の算式(ブラック・ショールズ・モデル)により計算される金額とする。

$$\text{オプション価格}(C) = Se^{-\lambda t} N(d_1) - e^{-rt} XN(d_2)$$

ここで、

$$d_1 = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left(r - \lambda + \frac{\sigma^2}{2}\right)t}{\sigma\sqrt{t}}$$

$$d_2 = d_1 - \sigma\sqrt{t}$$

とし、それぞれの算式における記号の意味は、以下のとおりとする。

- C : オプション価格
- S : 株価  
割当日の前営業日(平成24年7月13日)の東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の終値(終値がない場合は、翌取引日の基準値段)
- X : 行使価額(1円)
- t : 予想残存期間(2.01年)
- : ボラティリティ  
平成22年7月16日から平成24年7月13日までの過去2.01年相当分の週次株価から算出する。
- r : 無リスクの利子率  
残存年数が予想残存期間(t)に近似する国債の利子率
- : 配当利回り  
直近事業年度の配当実績に基づき算出する。
- $N(d_n)$  : 標準正規分布の累積分布関数

#### (4) 払込みの方法

新株予約権の割当対象者に対して、それぞれが割り当てを受ける新株予約権の払込金額と同額の報酬を支給し、取締役会決議に基づき当行と新株予約権者との間で別途締結する「新株予約権割当契約」に従い、当該報酬の請求債権と当該新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺することにより払込みを行う。

#### (5) 新株予約権の割当ての対象者

当行取締役12名

#### (6) 新株予約権の割当ての内容

当行は、以下のとおり新株予約権を割り当てる。

取締役12名に対して 1,606個(予定)

#### (7) 新株予約権の名称

株式会社栃木銀行 第1回新株予約権

#### (8) 新株予約権の総数

1,606個

上記個数は、役員ストックオプション規程に基づき、各取締役に割り当てる新株予約権の個数の合計とするが、実際に割り当てる個数は、オプション価格に基づき割当日の前日までに決定する。

#### (9) 新株予約権の目的である株式の種類

当行普通株式

#### (10) 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、100株とする。

なお、割当日後、当行が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、当行が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転、株式の無償割当等を行い、付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、取締役会の決議により必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

#### (11) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とし、行使価額は1円とする。

(12)新株予約権を行使することができる期間

平成24年7月18日から平成54年7月17日（行使期間の最終日が銀行休業日の場合はその前銀行営業日）まで30年間とする。

(13)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(14)新株予約権を行使した際に生じる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。

(15)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要する。

(16)新株予約権の行使の条件

各新株予約権1個の一部行使は認めない。

新株予約権者は、行使可能期間内であることに加え、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日を起算日として10日が経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

当行は、新株予約権者が次の各号の一に該当した場合、新株予約権の全部または一部を行使することはできない旨を決定することができる。

イ 禁錮以上の刑に処せられた場合。

ロ 懲戒処分による解雇の場合。

ハ 株主総会決議による解任の場合。

ニ 会社に重大な損害を与えた場合。

ホ 自己都合による退任の場合。但し、取締役会の承認を得た場合を除く。

ヘ 相続開始時に、新株予約権者が後記に基づいて届け出た相続人が死亡している場合。

ト 新株予約権者が書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合。

新株予約権者は、当行に対し、相続開始前にあらかじめ相続人（ただし、当該新株予約権者の配偶者または一親等内の親族に限る。）1名を届け出なければならない。なお、新株予約権者が当行の取締役の地位にある場合には、届け出た相続人を他の相続人（同上）に変更することができる。

新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者が前記に基づいて届け出た相続人1名に限って、相続人において3ヶ月以内に新株予約権を行使することができる。

その他の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(17)新株予約権の取得事由

当行が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当行が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当行は新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権が(16)に定める条件に該当し、新株予約権を行使し得なくなった場合、当行は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(18)組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当行は、当行を消滅会社、分割会社もしくは資本下位会社とする組織再編を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書または計画書等の規定に従い、新株予約権者に対して、当該組織再編に係る存続会社、分割承継会社もしくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができる。ただし、当該契約書または計画書等において別段の定めがなされる場合はこの限りではない。

(19)新株予約権の行使請求受付場所

当行秘書室（またはその時々における当該業務担当部署）

(20)新株予約権の行使に際して出資される金銭の払込取扱場所

当行本店（またはその時々における当該銀行の承継銀行もしくは当該支店の継承支店）

(21)新株予約権証券を発行する場合の取扱い

新株予約権証券は発行しない。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	13,829	3,952
当期間における取得自己株式	1,955	557

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数及び価額の総額は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	694,040		695,995	

(注) 保有自己株式数の当期間については、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当行は、銀行の公共性に鑑み、お客様や地域の皆様の信頼にお応えするために、健全経営と内部留保の充実に努めますとともに、安定的な配当の継続を実施することを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会とし、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。

当期末の配当につきましては、平成24年12月に当行が創立70周年を迎えることから、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、記念配当を加え1株につき4円50銭とさせて頂きました。これにより、平成23年度の配当金は中間配当金の3円50銭と合わせ、年間8円となりました。

内部留保資金につきましては、店舗投資やIT投資を継続して行い、お客様へのサービス向上を図るとともに、経営基盤の拡充や経営体質の強化のため有効に活用してまいりたいと考えております。

今後につきましても、上記の基本方針に則り適切な利益配分を行えるよう努力してまいり所存であります。

当行は、取締役会の決議により毎年9月30日現在における株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年11月10日取締役会決議	396	3.5
平成24年6月28日定時株主総会決議	510	4.5

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	850	735	504	431	369
最低(円)	507	443	368	280	265

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	296	288	284	286	310	326
最低(円)	265	269	270	266	274	292

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表 取締役)		小 林 辰 興	昭和15年3月17日生	昭和37年4月 昭和52年10月 平成元年6月 平成4年4月 平成6年7月 平成7年7月 平成10年6月 平成11年6月 平成15年6月 平成21年6月	当行入行 鬼怒川支店長 取締役 人事部長 取締役 融資部長 取締役 審査部長 常務取締役 本店営業部長委嘱 常務取締役 専務取締役 取締役頭取 取締役会長(現職)	平成23 年6月 から 2年	68
取締役頭取 (代表 取締役)		菊 池 康 雄	昭和17年3月16日生	昭和40年4月 昭和60年10月 平成8年7月 平成10年6月 平成12年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成21年6月	当行入行 戸祭支店長 総合企画部長 取締役 本店営業部長 常務取締役 本店営業部長委嘱 常務取締役 専務取締役 取締役副頭取 取締役頭取(現職)	平成24 年6月 から 2年	38
専務取締役		渡 辺 敏 雄	昭和23年12月6日生	昭和47年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成24年6月	当行入行 金融サービス部長 取締役 監査部長 常務取締役 専務取締役(現職)	平成23 年6月 から 2年	26
常務取締役	本店営業 部長	鷹 箒 一 成	昭和29年9月5日生	平成20年8月 平成20年9月 平成20年9月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月	株式会社あおぞら銀行退職 当行入行 法人営業部長 取締役 法人営業部長 常務取締役 常務取締役 本店営業部長委嘱 (現職)	平成23 年6月 から 2年	7
常務取締役		荒 井 卓	昭和29年10月3日生	昭和52年4月 平成13年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成23年6月	当行入行 兵庫塚支店長 経営企画部長 取締役 経営企画部長 常務取締役(現職)	平成23 年6月 から 2年	6
常務取締役		菊 地 正 敏	昭和29年12月16日生	昭和52年4月 平成12年4月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年6月	当行入行 河内支店長 取締役 本店営業部長 常務取締役 本店営業部長委嘱 常務取締役(現職)	平成24 年6月 から 2年	19
常務取締役	営業統括 部長	宮 路 文 夫	昭和24年5月28日生	昭和48年4月 平成9年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成24年6月	当行入行 築瀬支店長 取締役 法人営業部長 取締役 営業統括部長 常務取締役 営業統括部長委嘱 (現職)	平成24 年6月 から 2年	15
取締役	越谷 支店長	綱 川 清 美	昭和30年1月3日生	昭和53年4月 平成13年6月 平成22年6月	当行入行 宇都宮北支店長 取締役 越谷支店長(現職)	平成24 年6月 から 2年	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	馬場町支店長	和南城 憲一	昭和30年5月3日生	昭和53年4月 平成21年6月 平成22年6月	当行入行 馬場町支店長 取締役 馬場町支店長(現職)	平成24年6月 から 2年	3
取締役	審査部長	植木 栄	昭和33年1月12日生	昭和55年4月 平成13年6月 平成22年6月	当行入行 幸手支店長 取締役 審査部長(現職)	平成24年6月 から 2年	13
取締役	経営企画部長	黒本 淳之介	昭和33年7月3日生	昭和56年4月 平成15年6月 平成21年6月 平成23年6月	当行入行 小山支店長 人事部長 取締役 経営企画部長(現職)	平成23年6月 から 2年	8
取締役	監査部長	久徳 充	昭和30年12月22日生	昭和53年4月 平成12年6月 平成21年6月 平成24年6月	当行入行 久喜支店長 管理部長 取締役 監査部長(現職)	平成24年6月 から 2年	2
常勤監査役		落合 努	昭和25年3月26日生	昭和47年4月 平成11年4月 平成18年6月 平成19年6月 平成22年6月 平成23年6月	当行入行 せんげん台支店長 審査部長 取締役 審査部長 常務取締役 常勤監査役(現職)	平成23年6月 から 4年	17
常勤監査役		木村 壮一	昭和26年5月1日生	昭和49年4月 平成12年4月 平成19年6月 平成24年6月	当行入行 日光支店長 総務部長 常勤監査役(現職)	平成24年6月 から 4年	21
監査役		吉本 修二	昭和16年10月30日生	昭和39年4月 昭和63年6月 平成2年6月 平成4年6月 平成5年7月 平成7年7月 平成15年12月 平成16年6月	大蔵省入省 大蔵省会計課長 関東信越国税局長 大蔵省造幣局長 住宅金融公庫理事 社団法人第二地方銀行協会専務理事 弁護士登録 東京弁護士会所属 当行監査役(現職)	平成24年6月 から 4年	16
監査役		塚本 美貴吉	昭和22年3月1日生	昭和46年11月 平成4年2月 平成4年2月 平成16年5月 平成19年12月 平成20年6月	株式会社塚本商会 代表取締役 芳賀通運株式会社 代表取締役(現職) 株式会社ホーシン 代表取締役(現職) 真岡ケーブルテレビ株式会社 代表取締役(現職) 栃木県東トラック事業協同組合 代表理事(現職) 当行監査役(現職)	平成24年6月 から 4年	28
計							300

(注) 監査役のうち吉本修二、塚本美貴吉は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

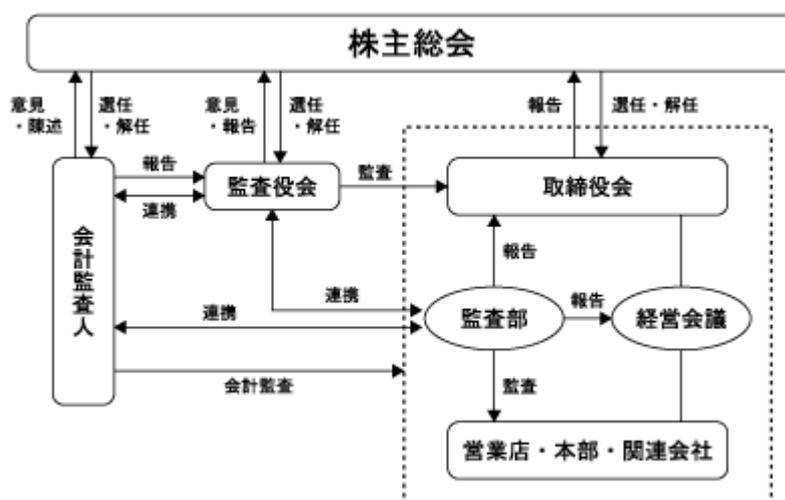
### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制の概要等

当行は、法定機関である株主総会、取締役会、監査役会を設置しております。当行の取締役会は取締役12名で構成されております（平成24年3月末現在）。監査役会は監査役4名で構成されており、うち2名が社外監査役であります（平成24年3月末現在）。

社外監査役を含む監査役全員は、毎月開催される取締役会に出席し、また、常勤監査役2名は経営会議（原則毎週1回開催）やALM委員会（原則毎月第4月曜日開催）などの重要会議に出席するほか、重要な決裁書類等の閲覧、銀行の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、会社経営全般の状況を把握し取締役の業務執行を監査しております。また監査役は、職務の遂行上知り得た情報を、毎月開催される監査役会を通じて他の監査役と共有し、独立・中立の立場からの意見具申、知識や経験に基づいた見地からの経営監視を行っております。このような体制により、経営監視機能の客観性及び中立性は十分に確保できているものと考えております。

コーポレートガバナンス体制図



#### 内部監査及び監査役監査の状況

当行は、グループ会社を含む各部門における業務の健全かつ適切な運営を確保するため、被監査部門から独立した内部監査主管部署である監査部（監査グループ11名（平成24年3月末現在））による検証を通じ、機能充実を図るとともにその評価結果等について取締役会や経営会議に報告しております。

監査役は、監査役機能の強化を図るため、常勤監査役2名、社外監査役2名の4名体制をとっており監査役会を定期的（原則毎月1回）に開催し、職務の遂行状況や、職務遂行上知り得た情報の共有、意思疎通等を図っております。また、取締役会、その他重要な会議への出席や取締役および使用人等から受領した報告内容の検証、銀行の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、取締役または使用人に対する助言又は勧告等の意見の表明等を行っております。これら監査業務の強化を目的とし監査役室を設置し、監査役の業務補佐を行う補助使用人を1名配置しております。監査役には、企業法務に精通した法律専門家や企業経営者として培われた経営に関する高い見識と豊富な経験を有する者、また銀行の営業店長経験者など財務及び会計等に知見を有する者を選任しております。

監査役と内部監査との連携については、内部監査部門の主管部署である監査部と適宜意見交換を実施するとともに、本部経費監査実施時の監査部による補助、営業店臨店監査への立会いなど連携を図っております。これら監査役の監査業務の強化を目的とし監査役室を設置しております。監査職務を円滑に執行し、且つ監査部との連携強化のため、監査部の職員1名を監査役室兼任として配置しております。

監査役と会計監査人との連携については、定期的に会合を持ち、監査結果及び留意点等について積極的に意見交換を行っております。また営業店への往査及び監査講評に立ち会うほか、監査の実施経過について適宜報告を求めるなど連携強化に努めております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当行では、社外取締役は選任しておりませんが、社外監査役2名を選任しております。いずれも当行の取締役、監査役（常勤監査役）と人的関係は有さず、当行との間に通常の銀行取引を除き、利害関係はございません。また、資本的关系については、社外監査役は当行の株式を保有しており、その保有株式数は吉本修二氏は16千株、塚本美貴吉氏は28千株です。また、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、当行グループ出身、大株主企業出身、主要取引先企業出身でない等の東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

当行の社外監査役である吉本修二氏は、企業法務に精通した充分な見識及び長年の弁護士として培われた豊富な経験を有しており、専門的な見地から社外監査役としての職務を客観的かつ中立的に遂行できるものと考えております。また、当行グループ、大株主企業、主要取引先企業出身等でないことから独立性が高く、一般株主の利益相反の生じる恐れがないことから東京証券取引所の有価証券上場規程で定める独立役員に選任しております。

当行の社外監査役である塚本美貴吉氏は、企業経営者として培われた経営に関する高い見識と豊富な経験を有していることから、社外監査役としての職務を客観的かつ中立的に遂行できるものと考えております。また、当行グループ、大株主企業、主要取引先企業出身等でないことから独立性が高く、一般株主の利益相反の生じる恐れがないことから東京証券取引所の有価証券上場規程で定める独立役員に選任しております。なお、塚本美貴吉氏は芳賀通運株式会社および株式会社ホーエーの代表取締役であり、当行は同社と市場金利等を勘案して合理的に決定した利率等の一般的な取引条件で貸出取引を行っております。

#### 役員の報酬等の内容

##### (取締役の報酬)

取締役の報酬は、平成19年6月28日開催の第104期定時株主総会で決議された限度額300百万円(年額)と定めております。なお、当事業年度において取締役に対する報酬は273百万円(年額)(基本報酬153百万円、賞与49百万円、退職慰労金70百万円)であります。

##### (監査役の報酬)

監査役の報酬は、平成5年6月29日開催の第90期定時株主総会で決議された限度額48百万円(年額)と定めております。なお、当事業年度において監査役に対する報酬は57百万円(年額)(基本報酬33百万円、賞与9百万円、退職慰労金14百万円)であります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別		
			基本報酬	賞与	退職慰労金
取締役	14	356	212	73	70
監査役	3	47	27	8	11
社外役員	2	10	6	1	2

使用人兼務役員の使用人給与額は83百万円、員数は8人であり、報酬等の総額には使用人としての基本報酬59百万円及び賞与23百万円が含まれております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の額の決定方針

役員報酬等の額については、株主総会の決議により、取締役全員および監査役全員の報酬限度額をそれぞれ定めております。役員報酬の額は毎年の業績や財務状況等を参考にし、各取締役の報酬は、取締役会によって決定し、各監査役の報酬は、監査役会によって決定しております。また、当行の業績、企業価値の向上および株価上昇に対する取締役の士気や意欲を高めることにより、株主を重視した経営を一層推進することを目的として、平成24年6月28日開催の定時株主総会決議により、取締役を対象に中長期インセンティブ報酬としての株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）制度を導入しております。株式報酬型ストック・オプションの報酬額は、同定時株主総会決議により年額60百万円以内としております。なお、株式報酬型ストック・オプションの導入に伴い、従来の役員退職慰労金制度を廃止しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 96銘柄

貸借対照表計上額の合計額 8,943百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道株式会社	2,500	1,647	取引関係の強化
東日本旅客鉄道株式会社	197,000	911	同上
株式会社みずほフィナンシャルグループ	4,453,000	614	同上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,358,000	521	同上
株式会社カワチ薬品	200,000	318	同上
株式会社長野銀行	1,663,000	310	同上
株式会社名古屋銀行	1,153,000	309	同上
株式会社東和銀行	2,776,852	286	同上
株式会社愛媛銀行	877,000	206	同上
株式会社第三銀行	910,000	195	同上
株式会社福島銀行	3,135,000	150	同上
レオン自動機株式会社	680,732	134	同上
株式会社コジマ	201,600	101	同上
株式会社飯田産業	130,000	99	同上
株式会社アトム	391,500	95	同上
M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社	48,653	92	同上
トモニホールディングス株式会社	286,400	87	同上
株式会社トマト銀行	472,000	76	同上
東武鉄道株式会社	217,889	74	同上
株式会社愛知銀行	12,200	63	同上
N K S J ホールディングス株式会社	108,390	58	同上
株式会社長府製作所	22,000	45	同上
株式会社大東銀行	704,400	38	同上
J U K I 株式会社	200,000	37	同上
株式会社筑波銀行	125,550	31	同上
仙波糖化工業株式会社	100,000	31	同上
株式会社松家住宅	200	30	同上
グランディハウス株式会社	693	30	同上
東京海上ホールディングス株式会社	13,215	29	同上
株式会社豊和銀行	259,000	26	同上

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道株式会社	2,500	1,705	取引関係の強化
東日本旅客鉄道株式会社	197,000	1,026	同上
株式会社みずほフィナンシャルグループ	4,691,800	633	同上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,358,000	559	同上
株式会社カワチ薬品	200,000	392	同上
株式会社名古屋銀行	1,153,000	342	同上
株式会社長野銀行	1,663,000	269	同上
株式会社東和銀行	2,776,852	266	同上
株式会社愛媛銀行	877,000	206	同上
株式会社第三銀行	910,000	160	同上
レオン自動機株式会社	680,732	142	同上
株式会社アトム	391,500	128	同上
トモニホールディングス株式会社	286,400	115	同上
株式会社福島銀行	1,568,000	106	同上
株式会社コジマ	201,600	99	同上
東武鉄道株式会社	217,889	95	同上
株式会社飯田産業	130,000	91	同上
M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社	48,653	82	同上
株式会社トマト銀行	472,000	75	同上
株式会社愛知銀行	12,200	61	同上
株式会社桧家ホールディングス	60,000	55	同上
株式会社大東銀行	704,400	50	同上
N K S J ホールディングス株式会社	27,097	50	同上
グランディハウス株式会社	69,300	44	同上
株式会社長府製作所	22,000	42	同上
株式会社筑波銀行	125,550	36	同上
J U K I 株式会社	200,000	36	同上
株式会社豊和銀行	259,000	33	同上
株式会社カンセキ	231,000	32	同上
株式会社大日光エンジニアリング	60,000	31	同上

八．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	21,558	649	397	6,959
非上場株式				

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	19,062	551	2,671	2,014
非上場株式				

二．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当ありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当ありません。

取締役の定数および選任の決議要件

当行は、取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

(自己株式の取得)

当行は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を買受けることができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的としております。

(中間配当)

当行は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日現在における株主名簿に記載または記録された株主または、登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

**株主総会の特別決議要件**

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

**会計監査の状況**

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、有限責任監査法人トーマツに所属する三澤幸之助、弥永めぐみの2名であります。

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他14名であります。

**(2) 【監査報酬の内容等】**

**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	85	13	83	0
連結子会社				
計	85	13	83	0

**【その他重要な報酬の内容】**

該当ありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

IFRS導入に係る助言、指導業務の報酬であります。

**【監査報酬の決定方針】**

該当ありません。

## 第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	7 130,097	7 149,939
コールローン及び買入手形	4,822	5,269
商品有価証券	156	177
金銭の信託	8,360	6,939
有価証券	7, 12 638,793	7, 12 569,780
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 6, 8 1,621,460	1, 2, 3, 4, 5, 6, 8 1,648,627
外国為替	5 1,083	5 1,313
その他資産	7 15,585	7 102,830
有形固定資産	10, 11 24,197	10, 11 23,558
建物	7,041	7,150
土地	9 14,478	9 14,464
建設仮勘定	299	107
その他の有形固定資産	2,377	1,834
無形固定資産	3,405	2,750
ソフトウェア	2,925	2,158
その他の無形固定資産	480	591
繰延税金資産	24,444	19,243
支払承諾見返	6,733	5,920
貸倒引当金	16,973	18,402
資産の部合計	2,462,168	2,517,948
<b>負債の部</b>		
預金	7 2,287,937	7 2,344,333
譲渡性預金	19,639	22,790
借入金	7 3,609	7 4,814
外国為替	60	39
その他負債	13,722	8,609
賞与引当金	1,022	964
役員賞与引当金	29	29
退職給付引当金	10,589	10,297
役員退職慰労引当金	431	438
睡眠預金払戻損失引当金	200	222
偶発損失引当金	176	252
再評価に係る繰延税金負債	9 1,701	9 1,470
支払承諾	6,733	5,920
負債の部合計	2,345,855	2,400,184

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	27,408	27,408
資本剰余金	26,150	26,150
利益剰余金	65,896	65,056
自己株式	445	449
株主資本合計	119,009	118,166
その他有価証券評価差額金	3,783	1,502
土地再評価差額金	9 1,189	9 1,007
その他の包括利益累計額合計	4,972	2,510
少数株主持分	2,276	2,108
純資産の部合計	116,312	117,764
負債及び純資産の部合計	2,462,168	2,517,948

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
経常収益	53,411	54,025
資金運用収益	40,295	37,654
貸出金利息	32,707	31,027
有価証券利息配当金	7,513	6,522
コールローン利息及び買入手形利息	15	18
預け金利息	57	85
その他の受入利息	1	0
役務取引等収益	5,453	5,673
その他業務収益	3,110	5,676
その他経常収益	4,551	5,021
償却債権取立益	-	1,129
その他の経常収益	4,551	3,891
経常費用	45,848	50,425
資金調達費用	2,529	1,816
預金利息	2,459	1,715
譲渡性預金利息	6	50
借入金利息	62	50
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	2,984	3,059
その他業務費用	281	412
営業経費	28,212	28,131
その他経常費用	11,840	17,004
貸倒引当金繰入額	-	2,502
その他の経常費用	11,840	14,501
経常利益	7,563	3,599
特別利益	1,719	15
固定資産処分益	15	12
貸倒引当金戻入益	692	-
偶発損失引当金戻入益	3	-
償却債権取立益	1,008	-
その他	0	3
特別損失	113	76
固定資産処分損	87	70
その他	25	5
税金等調整前当期純利益	9,169	3,539
法人税、住民税及び事業税	269	299
法人税等調整額	3,589	3,479
法人税等合計	3,859	3,779
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	5,310	239
少数株主利益又は少数株主損失( )	393	164
当期純利益又は当期純損失( )	4,917	75

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	5,310	239
その他の包括利益	3,791	2,492
<sub>1</sub> その他有価証券評価差額金	3,791	2,280
土地再評価差額金	-	211
包括利益	1,519	2,252
親会社株主に係る包括利益	1,126	2,416
少数株主に係る包括利益	393	164

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	27,408	27,408
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	27,408	27,408
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	26,150	26,150
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	26,150	26,150
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	61,773	65,896
当期変動額		
剰余金の配当	794	793
当期純利益又は当期純損失( )	4,917	75
土地再評価差額金の取崩	1	30
当期変動額合計	4,122	839
当期末残高	65,896	65,056
<b>自己株式</b>		
当期首残高	437	445
当期変動額		
自己株式の取得	7	3
当期変動額合計	7	3
当期末残高	445	449
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	114,894	119,009
当期変動額		
剰余金の配当	794	793
当期純利益又は当期純損失( )	4,917	75
自己株式の取得	7	3
土地再評価差額金の取崩	1	30
当期変動額合計	4,114	843
当期末残高	119,009	118,166

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	7	3,783
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,791	2,280
当期変動額合計	3,791	2,280
当期末残高	3,783	1,502
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	1,190	1,189
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	181
当期変動額合計	1	181
当期末残高	1,189	1,007
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	1,182	4,972
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,789	2,462
当期変動額合計	3,789	2,462
当期末残高	4,972	2,510
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	1,884	2,276
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	391	167
当期変動額合計	391	167
当期末残高	2,276	2,108
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	115,596	116,312
当期変動額		
剰余金の配当	794	793
当期純利益又は当期純損失（ ）	4,917	75
自己株式の取得	7	3
土地再評価差額金の取崩	1	30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,398	2,294
当期変動額合計	716	1,451
当期末残高	116,312	117,764

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,169	3,539
減価償却費	2,414	2,350
貸倒引当金の増減( )	2,812	1,429
賞与引当金の増減額( は減少)	35	57
役員賞与引当金の増減額( は減少)	0	0
退職給付引当金の増減額( は減少)	266	292
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	8	7
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	14	21
偶発損失引当金の増減額( は減少)	3	75
資金運用収益	40,295	37,654
資金調達費用	2,529	1,816
有価証券関係損益( )	2,614	2,282
金銭の信託の運用損益( は運用益)	22	30
為替差損益( は益)	0	0
固定資産処分損益( は益)	72	57
貸出金の純増( )減	37,644	27,167
預金の純増減( )	25,835	56,395
譲渡性預金の純増減( )	19,639	3,151
借入金の純増減( )	90	1,204
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	359	735
コールローン等の純増( )減	542	447
外国為替(資産)の純増( )減	42	230
外国為替(負債)の純増減( )	23	21
資金運用による収入	40,101	37,451
資金調達による支出	2,661	2,186
その他	1,769	3,843
小計	20,384	37,118
法人税等の支払額	524	338
法人税等の還付額	116	107
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,976	36,886

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	316,643	732,606
有価証券の売却による収入	252,613	576,865
有価証券の償還による収入	100,597	138,388
金銭の信託の減少による収入	1,813	1,451
有形固定資産の取得による支出	2,013	985
有形固定資産の売却による収入	219	39
無形固定資産の取得による支出	225	192
無形固定資産の売却による収入	0	-
敷金及び保証金の差入による支出	0	0
敷金及び保証金の回収による収入	60	59
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,420	16,979
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	794	793
少数株主への配当金の支払額	1	3
自己株式の取得による支出	7	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	803	801
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	55,594	19,106
現金及び現金同等物の期首残高	72,803	128,398
現金及び現金同等物の期末残高	128,398	147,504

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 連結子会社 4社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。
(2) 非連結子会社 該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。
(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。
(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 4社

4 会計処理基準に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 : 12年～50年 その他 : 2年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,089百万円(前連結会計年度末は22,226百万円)であります。</p>
<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 : 各発生連結会計年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p>
<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(11) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金見込額を計上しております。
(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
(13) リース取引の処理方法 (借手側) 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (貸手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日、以下「企業会計基準適用指針第16号」という。)第81項に基づき、その他資産(リース投資資産)に計上する方法によっております。
(14) 収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
(15) 重要なヘッジ会計の方法 金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。 なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。
(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
(17) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 【追加情報】

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

## 【注記事項】

## (連結貸借対照表関係)

- 1 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	2,374百万円	835百万円
延滞債権額	31,265百万円	36,671百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 2 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	141百万円	38百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	5,109百万円	3,802百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
合計額	38,891百万円	41,347百万円

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	13,663百万円	14,176百万円

- 6 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	300百万円	百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	30百万円	30百万円
有価証券	1,058百万円	1,091百万円
その他資産(割賦債権)	264百万円	169百万円
その他資産(リース投資資産)	2,519百万円	2,144百万円
その他資産	2百万円	2百万円
計	3,876百万円	3,438百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,997百万円	1,373百万円
借入金	2,093百万円	1,693百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有価証券	81,502百万円	81,671百万円

手形交換所差入保証金として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
その他資産	3百万円	3百万円

また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
保証金	852百万円	793百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	389,852百万円	386,507百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	366,030百万円	352,592百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額のうち評価差益に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	6,866百万円	7,122百万円

10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	24,992百万円	25,174百万円

11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	429百万円	429百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	百万円	百万円

12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	1,580百万円	1,610百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
貸出金償却	3,419	百万円	貸出金償却	4,509
株式等償却	5,279	百万円	株式等償却	4,601
株式等売却損	245	百万円	株式等売却損	2,711

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	1,941	百万円
組替調整額	2,041	百万円
税効果調整前	3,983	百万円
税効果額	1,703	百万円
その他有価証券評価差額金	2,280	百万円

土地再評価差額金：

当期発生額		百万円
組替調整額		百万円
税効果調整前		百万円
税効果額	211	百万円
土地再評価差額金	211	百万円
その他の包括利益合計	2,492	百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	114,108			114,108	
合計	114,108			114,108	
自己株式					
普通株式	659	20		680	(注)
合計	659	20		680	

(注) (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 20千株

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	397	3.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月10日 取締役会	普通株式	397	3.5	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	396	利益剰余金	3.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	114,108			114,108	
合計	114,108			114,108	
自己株式					
普通株式	680	13		694	(注)
合計	680	13		694	

(注) (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 13千株

## 2 配当に関する事項

### (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	396	3.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	396	3.5	平成23年9月30日	平成23年12月9日

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	510	利益剰余金	4.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日

#### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

#### 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金預け金勘定	130,097百万円	149,939百万円
定期預け金等	1,699百万円	2,435百万円
現金及び現金同等物	128,398百万円	147,504百万円

#### (リース取引関係)

#### 1 オペレーティング・リース取引

##### (貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	45	59
1年超	2	1
合計	47	61

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、主に銀行業務を中心に事業を行っております。これら業務を行うため、主な営業基盤である栃木県内を中心とした個人預金及び法人預金等によって資金調達を行っております。より多くのお客様から預金をお預かりし、預金の小口分散化を進めることによる安定した資金調達を基本方針としております。

資金運用については、地域経済の発展と豊かな社会作りのため、住宅ローンを中心として個人ローンや地元中小企業及び個人事業主等の育成・支援という地域金融機関としての公共的使命のもと、お客様の幅広い資金ニーズに対応した融資により行っております。徹底したリテール戦略による底辺拡大を行い、将来にわたる融資基盤造りを行うことを基本方針としております。有価証券運用については、国債・政府保証債・公共債等による安定運用を基本スタンスとした運用を行っております。デリバティブは、金利リスク及び為替リスク等を効率的に管理する手段として利用しており、投機的な収益獲得手段としては取扱わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の個人、事業先に対する貸付金であり、信用供与先の財務内容の悪化等により債務履行能力に問題が生じ、資産の価値が減少ないし消滅する信用リスクに晒されております。また、一部の連結子会社においては、国内の法人向けにリース債権を保有しており、これについても信用リスクに晒されております。

有価証券は、債券を中心として株式、投資信託等を純投資目的、満期保有目的及び事業推進目的で保有しているほか、商品有価証券については、売買目的で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利や市場価格の変動により資産の価値が変動し損失を蒙るリスクに晒されております。また、外国為替取引に伴う外貨建ての資産については、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外国為替取引にかかる為替先物予約取引を行っており、為替の変動リスクに晒されております。

負債である預金については、一定の環境の下で支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

なお、デリバティブ取引には、長期固定金利貸出金をヘッジ対象とした金利スワップ取引があり、「金利スワップの特例処理」によるヘッジ会計を適用しております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### 信用リスクの管理

当行グループは、「リスク管理基本規程」及び「信用リスク管理規程」の他、信用リスクに関する諸規程に基づき、審査部、個人ローン部が個別債務者・案件に対し、与信審査、与信限度額の設定、与信情報管理、保証や担保の設定、内部格付等の審査・管理を行うことで、個別債務者の信用リスクを管理するとともに、管理部と連携して問題債権への対応を行う体制を整備し、随時、取締役会、経営会議にて審議、報告を行っております。

また、有価証券の発行体の信用リスクについては、資金運用部が、定期的に外部格付等の信用情報や時価の把握を行うことで管理しております。

さらに、経営企画部リスク管理室が、業種集中や大口集中等のモニタリングを定期的に行って信用リスクの分散を図り、モニタリングの結果は定期的に取り締役会、ALM委員会に報告しております。

これらの信用リスク管理の状況については、随時、監査部がチェックしております。

#### 市場リスクの管理

当行グループでは、「リスク管理基本規程」及び「市場リスク管理規程」に基づき、市場リスクを適切にコントロールするために、当行の体力に見合った市場リスクの限度額を定めており、資金運用部等の業務執行部門において、市場リスク量が限度枠内に収まるように市場取引等の運用を行っているほか、経営企画部リスク管理室が、当行全体の金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等を統括的にモニタリングして限度額の遵守状況等を監視し、その結果を定期的に取り締役会、ALM委員会に報告しております。

また、有価証券については、「有価証券取扱規程」及び「同要領」等に従い、資金運用部において投資にあたっての事前審査を行うほか、期毎に定める有価証券投資計画に基づき運用を行っております。さらに、当行の体力を勘案した保有限度額と損失限度額を定め、経営企画部リスク管理室が日次で遵守状況をモニタリングしており、これに抵触した場合は、臨時のALM委員会を開催して対応を協議するなど、市場リスクに対する管理体制を整備しております。

外貨建ての資産については、「外国為替取引管理規程」において、資金ポジションの限度額を定めており、実需に応じてカバー取引を行っております。

#### 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金調達に係る流動性リスクについては、資金運用部が、資金繰り表を作成・更新したうえ、経営企画部リスク管理室に報告しているほか、「危機管理計画」により、平常時、懸念時、危機時の流動性準備額を定め、これを上回る流動性資産を保有していることを常時管理しております。

#### 市場リスクにかかる定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク、価格変動リスク等の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預金」であります。当行グループでは、これらを含む原則全ての金融商品について、市場リスクに関する定量的分析を行っており、市場リスクの内部管理にVaRを利用しております。

VaRの算定に当たっては、分散共分散法(信頼区間99%、観測期間240営業日)を採用しております。算定に使用している保有期間は商品区分により異なっており、「有価証券」のうち政策投資株式は180日、「貸出金」及び「有価証券」のうちの仕組貸出及び仕組債は90日、それ以外の金融商品については62.5日としております。なお、非上場株式については簿価を時価とみなし、時価がTOPIXに連動するものと仮定して算出しております。

平成24年3月31日(連結決算日)現在で、当行グループの市場リスク量(損失の推計値)は、全体で9,833百万円(平成23年3月31日(前連結決算日)現在は17,233百万円)であります。

なお、当行グループでは、「有価証券」について、リスク計測モデルが算出する日々のVaRの値と実際の損益を比較し、損失がVaRを上回った回数によりモデルの有効性を検証するバックテストを定期的を実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。但し、VaRは過去の相場変動をベースとして統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。連結貸借対照表計上額で重要性が乏しい科目については記載を省略しております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	130,097	130,097	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	13,713	13,626	86
その他有価証券	623,393	623,393	
(3) 貸出金	1,621,460		
貸倒引当金(*)	16,973		
	1,604,486	1,607,172	2,685
資産計	2,371,690	2,374,289	2,598
預金	2,287,937	2,289,612	1,675
負債計	2,287,937	2,289,612	1,675

(\*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	149,939	149,939	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	12,642	12,792	150
その他有価証券	555,363	555,363	
(3) 貸出金	1,648,627		
貸倒引当金(*)	18,402		
	1,630,224	1,633,982	3,758
資産計	2,348,170	2,352,078	3,908
預金	2,344,333	2,345,374	1,041
負債計	2,344,333	2,345,374	1,041

(\*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された基準価格によっております。

自行保証付私募債は、私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式(*1)(*2)	1,686	1,775

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理しております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	94,299	166,781	185,157	21,157	141,034	278
満期保有目的の債券	1,052	3,310	349	3,000	6,000	
うち国債	1,000	1,010	19			
地方債	2					
社債	50	2,300	330			
その他				3,000	6,000	
その他有価証券のうち満期があるもの	93,246	163,470	184,808	18,157	135,034	278
うち国債	40,037	55,294	69,156	2,070	102,677	
地方債	8,538	26,365	36,769	5,695	10,748	
社債	44,062	70,111	59,339	9,633	17,205	
その他	608	11,700	19,543	758	4,402	278
貸出金(*)	198,305	131,942	182,250	119,654	181,985	669,665
合計	292,605	298,724	367,407	140,812	323,020	669,943

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない33,458百万円、期間の定めのないもの104,197百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	89,070	109,526	170,467	50,797	120,456	1,458
満期保有目的の債券	450	3,042	1,149	4,000	4,000	
うち国債		1,012	19			
地方債						
社債	450	2,030	130			
その他			1,000	4,000	4,000	
その他有価証券のうち満期があるもの	88,620	106,484	169,318	46,797	116,456	1,458
うち国債	49,035	34,096	84,696	28,765	62,972	
地方債	10,043	16,858	25,333	1,015	36,634	
社債	28,538	39,269	49,480	14,010	13,788	
その他	1,001	16,260	9,808	3,006	3,061	1,458
貸出金(*)	201,449	136,934	194,567	119,375	182,583	674,400
合計	290,519	246,461	365,035	170,172	303,040	675,859

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない37,384百万円、期間の定めのないもの101,930百万円は含めておりません。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内
預金(*)	2,061,742	173,001	53,194
合計	2,061,742	173,001	53,194

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内
預金(*)	2,121,056	176,340	46,936
合計	2,121,056	176,340	46,936

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額	0	1

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	2,031	2,081	50
	地方債	2	2	0
	短期社債			
	社債	1,550	1,566	16
	その他	4,000	4,089	89
	外国証券	4,000	4,089	89
	小計	7,583	7,739	156
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	1,130	1,116	13
	その他	5,000	4,770	229
	外国証券	5,000	4,770	229
	小計	6,130	5,886	243
合計	13,713	13,626	86	

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,032	1,056	24
	地方債			
	短期社債			
	社債	1,730	1,732	2
	その他	4,000	4,270	270
	外国証券	4,000	4,270	270
	小計	6,762	7,059	297
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	880	873	6
	その他	5,000	4,859	140
	外国証券	5,000	4,859	140
	小計	5,880	5,733	146
合計		12,642	12,792	150

3 その他有価証券  
前連結会計年度（平成23年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,445	984	460
	債券	360,308	355,535	4,772
	国債	125,924	124,385	1,539
	地方債	72,063	70,994	1,068
	短期社債			
	社債	162,319	160,155	2,164
	その他	18,894	18,607	286
	外国証券	18,894	18,607	286
	その他の証券			
	小計	380,647	375,127	5,520
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	26,951	34,801	7,849
	債券	197,396	199,554	2,157
	国債	143,311	145,093	1,781
	地方債	16,053	16,181	127
	短期社債			
	社債	38,031	38,279	247
	その他	18,397	20,254	1,857
	外国証券	11,785	12,002	216
	その他の証券	6,611	8,252	1,640
	小計	242,745	254,609	11,864
合計		623,393	629,737	6,343

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,686百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,646	4,837	809
	債券	357,114	354,648	2,466
	国債	160,911	160,160	751
	地方債	73,338	72,738	599
	短期社債			
	社債	122,865	121,749	1,115
	その他	14,065	13,781	284
	外国証券	13,171	13,004	166
	その他の証券	894	777	117
	小計	376,827	373,266	3,560
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	20,581	23,277	2,695
	債券	137,423	138,373	949
	国債	98,654	99,499	845
	地方債	16,546	16,577	30
	短期社債			
	社債	22,222	22,296	73
	その他	20,530	22,806	2,275
	外国証券	14,585	15,203	617
	その他の証券	5,945	7,603	1,657
	小計	178,536	184,457	5,920
合計		555,363	557,724	2,360

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,775百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、上表の「その他の有価証券」には含めておりません。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券  
前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5,434	741	245
債券	245,219	3,047	81
国債	206,649	2,610	81
地方債	7,518	82	
短期社債			
社債	31,051	353	0
その他	1,826	1	199
外国証券			
その他の証券	1,826	1	199
合計	252,480	3,789	526

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,189	130	2,711
債券	656,717	5,596	223
国債	326,243	1,943	67
地方債	98,613	1,322	4
短期社債			
社債	231,860	2,330	152
その他	3,875	24	188
外国証券	2,912	14	
その他の証券	963	9	188
合計	664,782	5,751	3,124

## 6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当連結会計年度中に、満期保有目的の債券100百万円の保有目的を、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したことを理由として、その他有価証券に変更しております。この変更による経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。

## 7 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、5,279百万円(うち株式5,279百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、4,601百万円(うち株式4,601百万円)であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の有価証券の銘柄について連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、また、30%以上50%未満下落した銘柄については、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断し、時価の回復可能性が認められないと判定した場合であります。

[次へ](#)

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	8,360	8,360			

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	6,939	6,939			

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	金額(百万円)
評価差額	6,343
その他有価証券	6,343
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	2,560
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,783
( )少数株主持分相当額	
その他有価証券評価差額金	3,783

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	金額(百万円)
評価差額	2,360
その他有価証券	2,360
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	857
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,502
( )少数株主持分相当額	
その他有価証券評価差額金	1,502

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	30		0	0
	買建	20		0	0
	通貨オプション				
	その他				
売建					
買建					
	合計			0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	20		0	0
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

該当ありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	貸出金	10,000	10,000	(注)
	合計				

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	貸出金	10,000	10,000	(注)
	合計				

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

### (2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

該当ありません。

### (3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

該当ありません。

### (4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、当行は、退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	25,292	26,310
年金資産	(B)	12,771	13,636
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	12,520	12,673
未認識数理計算上の差異	(D)	3,289	3,388
未認識過去勤務債務	(E)	1,358	1,011
連結貸借対照表計上額純額	(F) = (C) + (D) + (E)	10,589	10,297
前払年金費用	(G)		
退職給付引当金	(F) - (G)	10,589	10,297

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

### 3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	891	903
利息費用	397	403
期待運用収益	245	255
過去勤務債務の費用処理額	354	346
数理計算上の差異の費用処理額	715	677
退職給付費用	1,403	1,381

(注) 連結子会社の退職給付費用は、簡便な方法にて一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

#### (1) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1.6%	1.6%

#### (2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
2.0%	2.0%

#### (3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

#### (4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)

#### (5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしている)

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	10,945百万円	9,497百万円
退職給付引当金	5,911	5,164
賞与引当金	414	365
税務上の繰越欠損金	4,459	2,937
減価償却費	1,642	1,358
有価証券償却	1,087	1,780
未払事業税	27	34
その他有価証券評価差額金	2,560	857
その他	921	872
繰延税金資産小計	27,970	22,869
評価性引当額	3,525	3,626
繰延税金資産合計	24,444	19,243
繰延税金資産の純額	24,444百万円	19,243百万円

## 2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率		
(調整)	40.5%	40.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.7
受取配当金等永久に益金算入されない項目	1.8	4.2
住民税均等割等	0.4	1.1
評価性引当金の増加	1.8	17.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		49.9
その他	1.0	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.1%	106.8%

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.8%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産は1,905百万円、その他有価証券評価差額金は140百万円それぞれ減少し、法人税等調整額は1,764百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は211百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴う影響はありません。

[前△](#)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	32,707	11,303	9,401	53,411

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

## 1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	31,027	12,275	10,722	54,025

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## 2. 地域ごとの情報

### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当ありません。

### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当ありません。

### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当ありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容または職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容(注1)	取引金額(百万円)(注2)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を有している会社等	芳賀通運株式会社(注3)	栃木県真岡市	98	運送業	被所有直接0%	融資先	資金の貸付 利息の受取	1,753 38	貸出金(注4)	1,767
	株式会社ホーエー(注3)	栃木県真岡市	40	倉庫業	なし	融資先	資金の貸付 利息の受取	2,756 63	貸出金(注4)	2,830
	宇東梱包運輸株式会社(注3)	栃木県宇都宮市	20	運送業	被所有直接0%	融資先	資金の貸付 利息の受取	74 1	貸出金	92

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付につきましては、市場金利等を勘案して利率等の取引条件を合理的に決定しております。

2. 資金の貸付の取引金額は、期中平残を記載しております。

3. 当行監査役塚本美貴吉及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。

4. 当行監査役塚本美貴吉が債務保証を行っております。

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容または職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容(注1)	取引金額(百万円)(注2)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を有している会社等	芳賀通運株式会社(注3)	栃木県真岡市	98	運送業	被所有直接0%	融資先	資金の貸付 利息の受取	1,718 36	貸出金(注4)	1,566
	株式会社ホーエー(注3)	栃木県真岡市	40	倉庫業	なし	融資先	資金の貸付 利息の受取	2,618 59	貸出金(注4)	2,671
	宇東梱包運輸株式会社(注3)	栃木県宇都宮市	20	運送業	被所有直接0%	融資先	資金の貸付 利息の受取	80 1	貸出金	68

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付につきましては、市場金利等を勘案して利率等の取引条件を合理的に決定しております。

2. 資金の貸付の取引金額は、期中平残を記載しております。
3. 当行監査役塚本美貴吉及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。
4. 当行監査役塚本美貴吉が債務保証を行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

該当ありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

該当ありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	1,005.37	1,019.76
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	43.35	0.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円		

(注) 1 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	116,312	117,764
純資産の部の合計額から控除する 金額	百万円	2,276	2,108
(うち少数株主持分)	百万円	2,276	2,108
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	114,036	115,655
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	113,427	113,413

(2) 1株当たり当期純利益金額

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)			
当期純利益(は当期純損失)	百万円	4,917	75
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る当期純損失)	百万円	4,917	75
普通株式の期中平均株式数	千株	113,438	113,422

2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は潜在株式がないので記載して  
おりません。当連結会計年度は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないので記載してありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	3,609	4,814	0.86	
再割引手形				
借入金	3,609	4,814	0.86	平成24年4月～ 平成29年3月
1年以内に返済予定のリース債務	6	9	2.00	
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	22	30	2.00	平成25年4月～ 平成30年10月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	3,453	629	349	232	120
リース債務 (百万円)	9	8	7	6	4

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当ありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	14,259	26,988	40,512	54,025
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	220	754	1,224	3,539
四半期(当期)純利益金額(当期)純損失金額(百万円)	890	1,899	272	75
1株当たり四半期(当期)純利益金額(当期)純損失金額(円)	7.85	16.74	2.41	0.67

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(当期)純損失金額(円)	7.85	8.90	14.34	3.07

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	129,850	149,355
現金	35,051	33,856
預け金	8 94,799	8 115,498
コールローン	4,822	5,269
商品有価証券	156	177
商品国債	57	57
商品地方債	99	119
金銭の信託	8,360	6,939
有価証券	1, 8, 13 638,794	1, 8, 13 569,783
国債	271,267	260,597
地方債	88,119	89,885
社債	203,031	147,697
株式	30,084	28,006
その他の証券	46,291	43,596
貸出金	2, 3, 4, 5, 7, 9 1,623,934	2, 3, 4, 5, 7, 9 1,651,144
割引手形	6 13,663	6 14,176
手形貸付	93,449	86,901
証書貸付	1,411,069	1,446,628
当座貸越	105,752	103,436
外国為替	1,083	1,313
外国他店預け	1,039	1,298
取立外国為替	44	15
その他資産	6,406	94,029
未収収益	3,165	2,994
金融派生商品	0	0
未収金	125	88,516
その他の資産	8 3,115	8 2,519
有形固定資産	11, 12 23,874	11, 12 23,426
建物	7,040	7,150
土地	10 14,478	10 14,464
リース資産	823	683
建設仮勘定	299	107
その他の有形固定資産	1,232	1,019
無形固定資産	3,362	2,695
ソフトウェア	2,889	2,119
リース資産	202	305
その他の無形固定資産	270	270
繰延税金資産	24,379	19,170
支払承諾見返	6,733	5,920
貸倒引当金	16,016	16,909
資産の部合計	2,455,743	2,512,318

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	8 2,288,928	8 2,345,705
当座預金	42,856	47,297
普通預金	979,849	1,047,190
貯蓄預金	36,694	36,593
通知預金	1,828	1,698
定期預金	1,196,193	1,182,812
定期積金	19,669	18,387
その他の預金	11,836	11,725
譲渡性預金	19,639	22,790
借入金	721	2,385
借入金	721	2,385
外国為替	60	39
売渡外国為替	15	16
未払外国為替	45	23
その他負債	11,816	6,469
未払法人税等	116	136
未払費用	2,896	2,661
前受収益	1,244	789
給付補てん備金	29	22
金融派生商品	0	0
リース債務	1,079	1,048
その他の負債	6,450	1,810
賞与引当金	980	923
役員賞与引当金	29	29
退職給付引当金	10,499	10,206
役員退職慰労引当金	426	434
睡眠預金払戻損失引当金	200	222
偶発損失引当金	176	252
再評価に係る繰延税金負債	10 1,701	10 1,470
支払承諾	6,733	5,920
負債の部合計	2,341,915	2,396,850

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	27,408	27,408
資本剰余金	26,150	26,150
資本準備金	26,150	26,150
利益剰余金	65,688	64,868
利益準備金	1,745	1,745
その他利益剰余金	63,942	63,122
別途積立金	58,987	63,087
繰越利益剰余金	4,955	35
自己株式	445	449
<b>株主資本合計</b>	<b>118,801</b>	<b>117,977</b>
<sup>10</sup> 其他有価証券評価差額金	3,783	1,502
<sup>10</sup> 土地再評価差額金	1,189	1,007
評価・換算差額等合計	4,972	2,510
<b>純資産の部合計</b>	<b>113,828</b>	<b>115,467</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>2,455,743</b>	<b>2,512,318</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
経常収益	50,250	51,035
資金運用収益	40,355	37,696
貸出金利息	32,769	31,072
有価証券利息配当金	7,511	6,519
コールローン利息	15	18
預け金利息	57	85
その他の受入利息	1	0
役務取引等収益	5,473	5,691
受入為替手数料	1,847	1,819
その他の役務収益	3,626	3,872
その他業務収益	3,110	5,676
外国為替売買益	62	64
商品有価証券売買益	-	1
国債等債券売却益	3,048	5,610
その他経常収益	1,310	1,971
償却債権取立益	-	1,112
株式等売却益	741	140
金銭の信託運用益	22	30
その他の経常収益	546	688
経常費用	43,226	47,496
資金調達費用	2,466	1,767
預金利息	2,460	1,715
譲渡性預金利息	6	50
借入金利息	0	2
役務取引等費用	3,321	3,331
支払為替手数料	353	352
その他の役務費用	2,967	2,978
その他業務費用	281	412
商品有価証券売買損	0	-
国債等債券売却損	281	412
営業経費	27,914	27,824
その他経常費用	9,242	14,160
貸倒引当金繰入額	-	1,966
貸出金償却	3,065	4,311
株式等売却損	245	2,711
株式等償却	5,279	4,601
その他の経常費用	653	569
経常利益	7,024	3,539

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益	1,618	0
固定資産処分益	1	0
貸倒引当金戻入益	620	-
偶発損失引当金戻入益	3	-
償却債権取立益	993	-
特別損失	98	69
固定資産処分損	85	69
その他	12	-
税引前当期純利益	8,544	3,470
法人税、住民税及び事業税	40	40
法人税等調整額	3,602	3,486
法人税等合計	3,642	3,526
当期純利益又は当期純損失（ ）	4,902	55

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	27,408	27,408
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	27,408	27,408
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	26,150	26,150
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	26,150	26,150
資本剰余金合計		
当期首残高	26,150	26,150
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	26,150	26,150
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,745	1,745
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,745	1,745
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	54,087	58,987
当期変動額		
別途積立金の積立	4,900	4,100
当期変動額合計	4,900	4,100
当期末残高	58,987	63,087
繰越利益剰余金		
当期首残高	5,748	4,955
当期変動額		
剰余金の配当	794	793
別途積立金の積立	4,900	4,100
当期純利益又は当期純損失( )	4,902	55
土地再評価差額金の取崩	1	30
当期変動額合計	792	4,919
当期末残高	4,955	35

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	61,580	65,688
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	794	793
別途積立金の積立	-	-
当期純利益又は当期純損失( )	4,902	55
土地再評価差額金の取崩	1	30
当期変動額合計	4,107	819
当期末残高	65,688	64,868
<b>自己株式</b>		
当期首残高	437	445
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	7	3
当期変動額合計	7	3
当期末残高	445	449
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	114,701	118,801
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	794	793
当期純利益又は当期純損失( )	4,902	55
自己株式の取得	7	3
土地再評価差額金の取崩	1	30
当期変動額合計	4,099	823
当期末残高	118,801	117,977
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	7	3,783
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,791	2,280
当期変動額合計	3,791	2,280
当期末残高	3,783	1,502
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	1,190	1,189
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1	181
当期変動額合計	1	181
当期末残高	1,189	1,007

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	1,182	4,972
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,789	2,462
<b>当期変動額合計</b>	<b>3,789</b>	<b>2,462</b>
当期末残高	4,972	2,510
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	113,518	113,828
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	794	793
当期純利益又は当期純損失（ ）	4,902	55
自己株式の取得	7	3
土地再評価差額金の取崩	1	30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,789	2,462
<b>当期変動額合計</b>	<b>310</b>	<b>1,638</b>
当期末残高	113,828	115,467

## 【重要な会計方針】

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 12年～50年 その他 : 2年～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,841百万円(前事業年度末は21,928百万円)であります。 (2) 賞与引当金 賞与引当金は従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理
	(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する役員慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
	(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
	(7) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金見込額を計上しております。
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8 ヘッジ会計の方法	金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 【表示方法の変更】

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(貸借対照表関係)	前事業年度において、「その他の資産」に含めて表示しておりました「未収金」は、総資産額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において「その他の資産」に表示していた3,241百万円は、「未収金」125百万円、「その他の資産」3,115百万円として組替えております。

## 【追加情報】

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

## 【注記事項】

## (貸借対照表関係)

## 1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
株式	32百万円	32百万円

## 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	2,239百万円	782百万円
延滞債権額	31,120百万円	36,515百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	131百万円	32百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	5,109百万円	3,802百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
合計額	38,600百万円	41,132百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	13,663百万円	14,176百万円

## 7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	300百万円	百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	30百万円	30百万円
有価証券	1,058百万円	1,091百万円
その他資産	2百万円	2百万円
計	1,092百万円	1,124百万円
担保資産に対応する債務		
預金	1,997百万円	1,373百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有価証券	81,502百万円	81,671百万円
手形交換所差入保証金として、次のものを差し入れております。		
	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
その他資産	3百万円	3百万円
また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。		
	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
保証金	849百万円	790百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	382,852百万円	380,245百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	366,030百万円	352,592百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額のうち評価差益に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に、奥行価格補正及び時点修正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	6,866百万円	7,122百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	23,576百万円	24,492百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	429百万円	429百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	( 百万円)	( 百万円)

13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	1,580百万円	1,610百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	659	20		680	(注)
合計	659	20		680	

(注) (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 20千株

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	680	13		694	(注)
合計	680	13		694	

(注) (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 13千株

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、事務機器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額  
前事業年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	1,547	1,242		304
合計	1,547	1,242		304

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	597	516		80
合計	597	516		80

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	251	71
1年超	88	18
合計	340	89
リース資産減損勘定の残高		

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
支払リース料	421	262
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	357	223
支払利息相当額	33	11
減損損失		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式

前事業年度(平成23年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当事業年度(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額  
(単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	32	32
関連会社株式		
合計	32	32

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	10,634百万円	9,039百万円
退職給付引当金	5,872	5,129
賞与引当金	396	348
税務上の繰越欠損金	4,459	2,937
減価償却費	1,634	1,337
有価証券償却	1,087	1,780
未払事業税	27	34
その他有価証券評価差額金	2,560	857
その他	909	862
繰延税金資産小計	27,582	22,328
評価性引当額	3,203	3,158
繰延税金資産合計	24,379	19,170
繰延税金資産の純額	24,379百万円	19,170百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率		
(調整)	40.5%	40.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	1.3
受取配当金等永久に益金算入されない項目	1.9	4.3
住民税均等割等	0.5	1.2
評価性引当金の増加	2.3	11.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		50.6
その他	1.0	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.6%	101.6%

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.8%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産は1,896百万円、その他有価証券評価差額金は140百万円それぞれ減少し、法人税等調整額は1,755百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は211百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴う影響はありません。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	1,003.53	1,018.10
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	43.22	0.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円		

(注) 1 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

		前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	113,828	115,467
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円		
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	113,828	115,467
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	113,427	113,413

(2) 1株当たり当期純利益金額

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)			
当期純利益(は当期純損失)	百万円	4,902	55
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る当期純損失)	百万円	4,902	55
普通株式の期中平均株式数	千株	113,438	113,422

- 2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度は潜在株式がないので記載しておりません。当事業年度は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	25,896	673	198	26,371	19,221	542	7,150
土地	14,478	53	67	14,464			14,464
リース資産	1,492	157		1,650	966	297	683
建設仮勘定	299	351	543	107			107
その他の 有形固定資産	5,284	174	134	5,324	4,304	381	1,019
有形固定資産計	47,451	1,411	943	47,919	24,492	1,222	23,426
無形固定資産							
ソフトウェア				4,254	2,135	770	2,119
リース資産				396	90	59	305
その他の 無形固定資産				304	34	0	270
無形固定資産計				4,955	2,260	830	2,695

(注) 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	16,016	16,909	1,073	14,942	16,909
一般貸倒引当金	8,419	8,205		8,419	8,205
個別貸倒引当金	7,596	8,704	1,073	6,522	8,704
うち非居住者向け 債権分					
賞与引当金	980	923	980		923
役員賞与引当金	29	29	29		29
役員退職慰労引当金	426	82	74		434
睡眠預金払戻損失 引当金	200	222		200	222
偶発損失引当金	176	252		176	252
計	17,829	18,419	2,157	15,319	18,771

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金.....洗替による取崩額  
個別貸倒引当金.....洗替による取崩額  
睡眠預金払戻損失引当金.....洗替による取崩額  
偶発損失引当金.....洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	116	129	108		136
未払法人税等	49	40	45		44
未払事業税	66	89	63		92

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成24年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金113,646百万円、他の銀行への預け金1,852百万円であり ます。
その他の証券	外国証券36,756百万円、受益証券6,840百万円であります。
未収収益	貸出金利息1,679百万円、有価証券利息900百万円その他であります。
その他の資産	保証金790百万円、金融安定化拠出基金への拠出金603百万円、仮払金541百万 円(為替関係立替金等)その他であります。

負債の部

その他の預金	外貨預金6,004百万円、別段預金5,350百万円その他であります。
未払費用	預金利息1,917百万円、支払手数料82百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息769百万円その他であります。
その他の負債	仮受金1,249百万円(為替関係預り金等)、未払金340百万円、預金利子税等預 り金159百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜2丁目4番6号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
買取手数料	算式により1単元当たりの金額を算出し、これを買取った単元未満株式の数で按分した額 (算式) 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算出金額が2,500円に満たない場合には2,500円とする。
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞および宇都宮市において発行する下野新聞
株主に対する特典	ありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第108期)(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年6月29日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月29日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第109期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) 平成23年8月5日 関東財務局長に提出。

第109期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日) 平成23年11月15日 関東財務局長に提出。

第109期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日) 平成24年2月3日 関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成23年7月6日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月18日

株式会社栃木銀行  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 澤 幸之助

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 弥 永 めぐみ

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社栃木銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社栃木銀行及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社栃木銀行の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社栃木銀行が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年 6月18日

株式会社栃木銀行  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 澤 幸之助

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 弥 永 めぐみ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社栃木銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第109期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社栃木銀行の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。